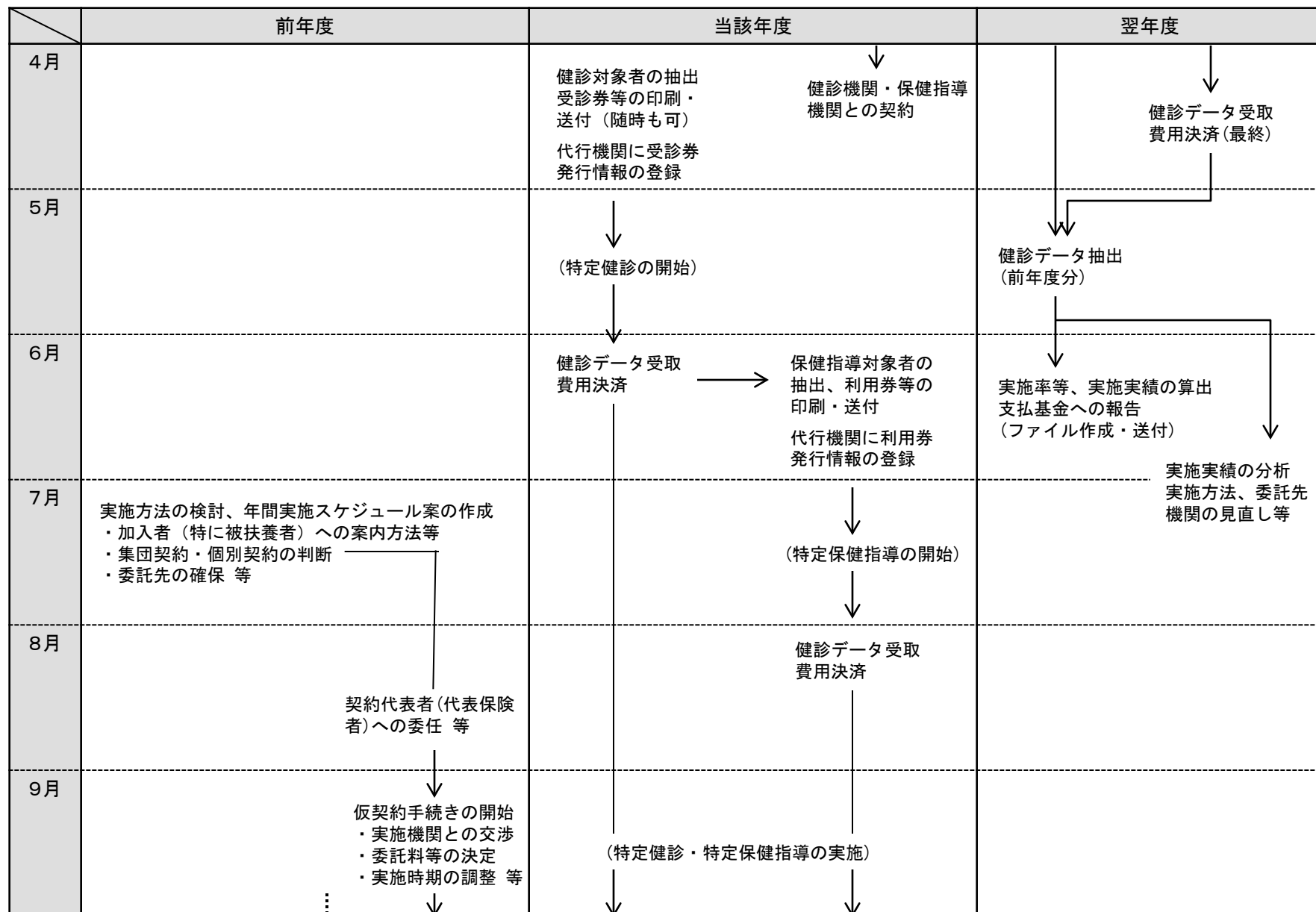


保険者における毎年のスケジュール(標準的な例)



※「仮契約」「仮契約手続き」等は、仮にでも契約調印する行為ではなく、契約書にまとめる諸条件(単価・内容等)の確定に向けた協議調整手続きを意味する。

	前年度	当該年度	翌年度
10月			
11月	※詳細は「契約に関する保険者の作業」を参照	(特定健診・特定保健指導の実施)	
12月	仮契約手続きの終了 (委託料等の決定)		
1月	予算・契約承認手続き (各保険者)	(特定健診の終了)	
2月	代行機関に契約等情報の登録(代表保険者) ↓ 次年度健診・保健指導実施スケジュール作成	健診データ受取 費用決済(最終) →	
3月	契約準備		(特定保健指導の利用受付終了)

※「仮契約」「仮契約手続き」等は、仮にでも契約調印する行為ではなく、契約書にまとめる諸条件(単価・内容等)の確定に向けた協議調整手続を意味する。

契約に関する保険者の作業 (市町村国保の契約スキームを利用した集合契約の場合)

	市町村国保	組合健保等	協会けんぽ	契約代表者(代表保険者)	代行機関
8月		契約とりまとめの委任 (利用する場合のみ)	契約とりまとめの委任 (利用する場合のみ)		
9月	市町村医師会等との交渉 (委託料、委託範囲、委託 基準等の調整)			契約とりまとめの受託	健診機関・保健指導機関の 登録(以降は随時の申請・ 登録)
10月					
11月	市町村医師会等との仮契約 仮契約情報を保険者協議会 等を通して情報共有		(保険者協議会)	市町村国保の契約情報を保 険者協議会等を通して収集	
12月				委託の交渉 ↓ 市町村医師会等との仮契約 (市町村国保と同一条件)	
1月	国保運営協議会等により 仮契約内容等の承認				
2月	市町村予算3役への説明等	組合会等により予算・仮 契約内容等の承認		代行機関に契約情報を登録	保険者とりまとめ団体から 提出された契約情報の登録
3月	市町村医師会等との契約 準備			市町村医師会等との契約 準備	保険者リスト、実施機関 リスト、委託料等、事務 点検に必要な情報を登録 する。
4月	市町村医師会等との契約			市町村医師会等との契約	

※「仮契約」「仮契約手続き」等は、仮にでも契約調印する行為ではなく、契約書にまとめる諸条件(単価・内容等)の確定に向けた協議調整手続を意味する。

契約に関する保険者の作業(集合契約の場合)

	保険者	契約代表者(代表保険者)	代行機関
8月	契約とりまとめの委任	〔 契約代表者(代表保険者)の情報は、保険者協議会等により情報共有する。 〕 契約とりまとめの受託	
9月		健診機関等、健診機関等とりまとめ団体との交渉(委託料、委託範囲、委託基準等の調整)	健診機関・保健指導機関の登録(以降は随時の申請・登録)
10月			
11月			
12月		健診機関等、健診機関等とりまとめ団体との仮契約(委託料の決定)	
1月	組合会等により予算・仮契約内容等の承認(組合健保の場合)		
2月	受診券情報を登録(開始) (対象者を抽出、受診券を出力した保険者から)	代行機関に契約情報を登録	契約情報の登録 〔 保険者リストと実施機関リスト、委託料等、事務点検に必要な情報を登録する。 〕
3月		健診機関等、健診機関等とりまとめ団体との契約準備	
4月	受診券を出力、加入者に送付 代行機関に受診券情報を登録	健診機関等、健診機関等とりまとめ団体との契約 加入者に情報提供(機関リスト等)	受診券情報の登録

※「仮契約」「仮契約手続き」等は、仮にでも契約調印する行為ではなく、契約書にまとめる諸条件(単価・内容等)の確定に向けた協議調整手続を意味する。

契約に関する保険者の作業(個別契約の場合)

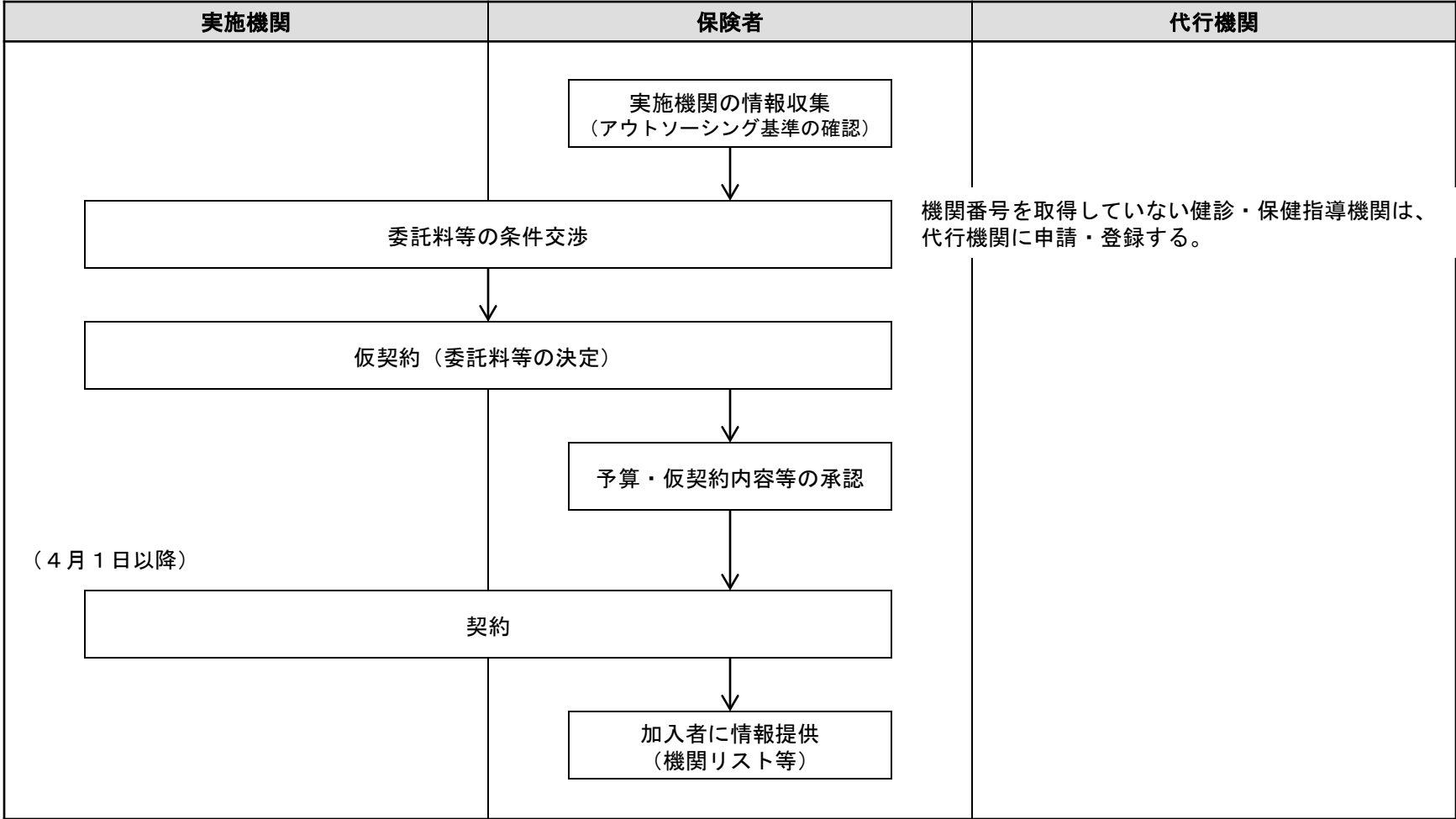
	保険者	代行機関
8月	健診機関・保健指導機関との交渉 (委託料、委託範囲、委託基準等の調整)	
9月		
10月		
11月		
12月	↓ 健診機関・保健指導機関との仮契約 (委託料等の決定)	
1月	↓ 組合会等により予算・仮契約内容等 の承認の承認手続き	代行機関を利用する場合、保険者が受診券情報(受診券を発行する場合)や契約情報を代行機関に登録する。 健診機関・保健指導機関から保険者に直接送付する場合、提出の時期、様式等を契約書に盛り込む。
2月	↓	
3月	↓ 健診機関・保健指導機関との契約準備	
4月	↓ 健診機関・保健指導機関との契約加入者に情報提供(機関リスト等)	

※「仮契約」「仮契約手続き」等は、仮にでも契約調印する行為ではなく、契約書にまとめる諸条件(単価・内容等)の確定に向けた協議調整手続を意味する。

参考：契約等の事務フロー

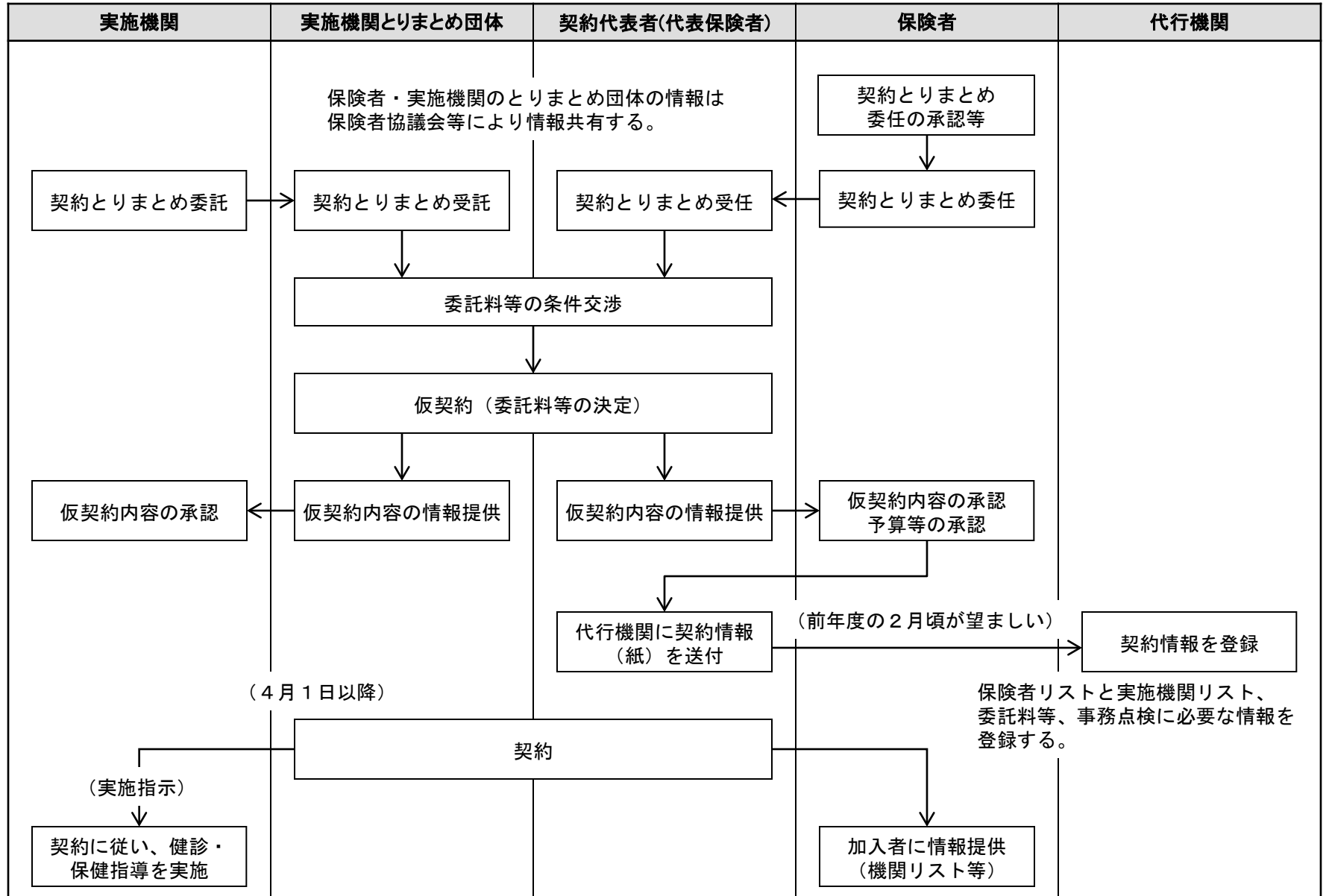
契約

○個別契約



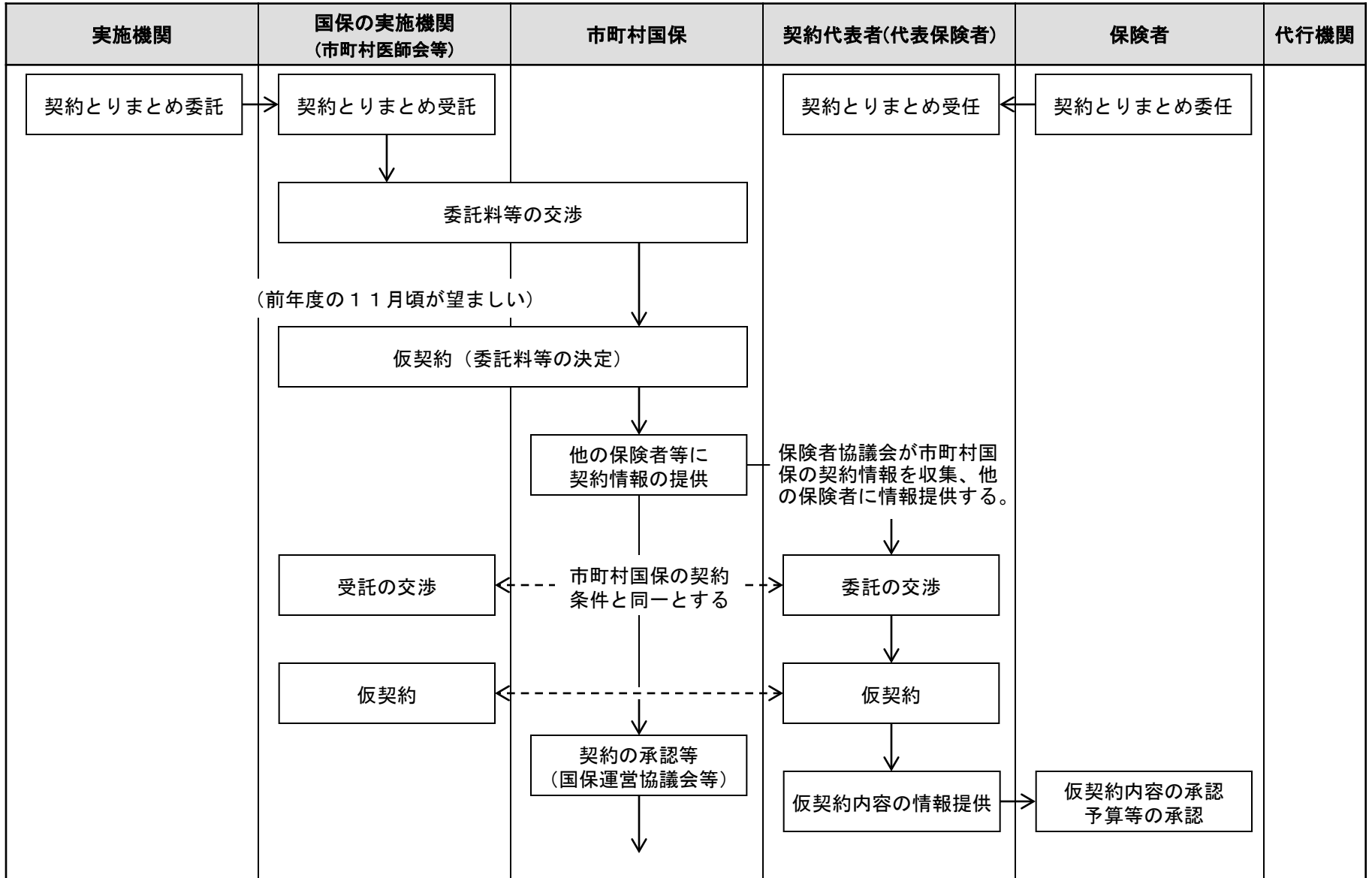
※「仮契約」「仮契約手続き」等は、仮にでも契約調印する行為ではなく、契約書にまとめる諸条件(単価・内容等)の確定に向けた協議調整手続を意味する。

○集合契約

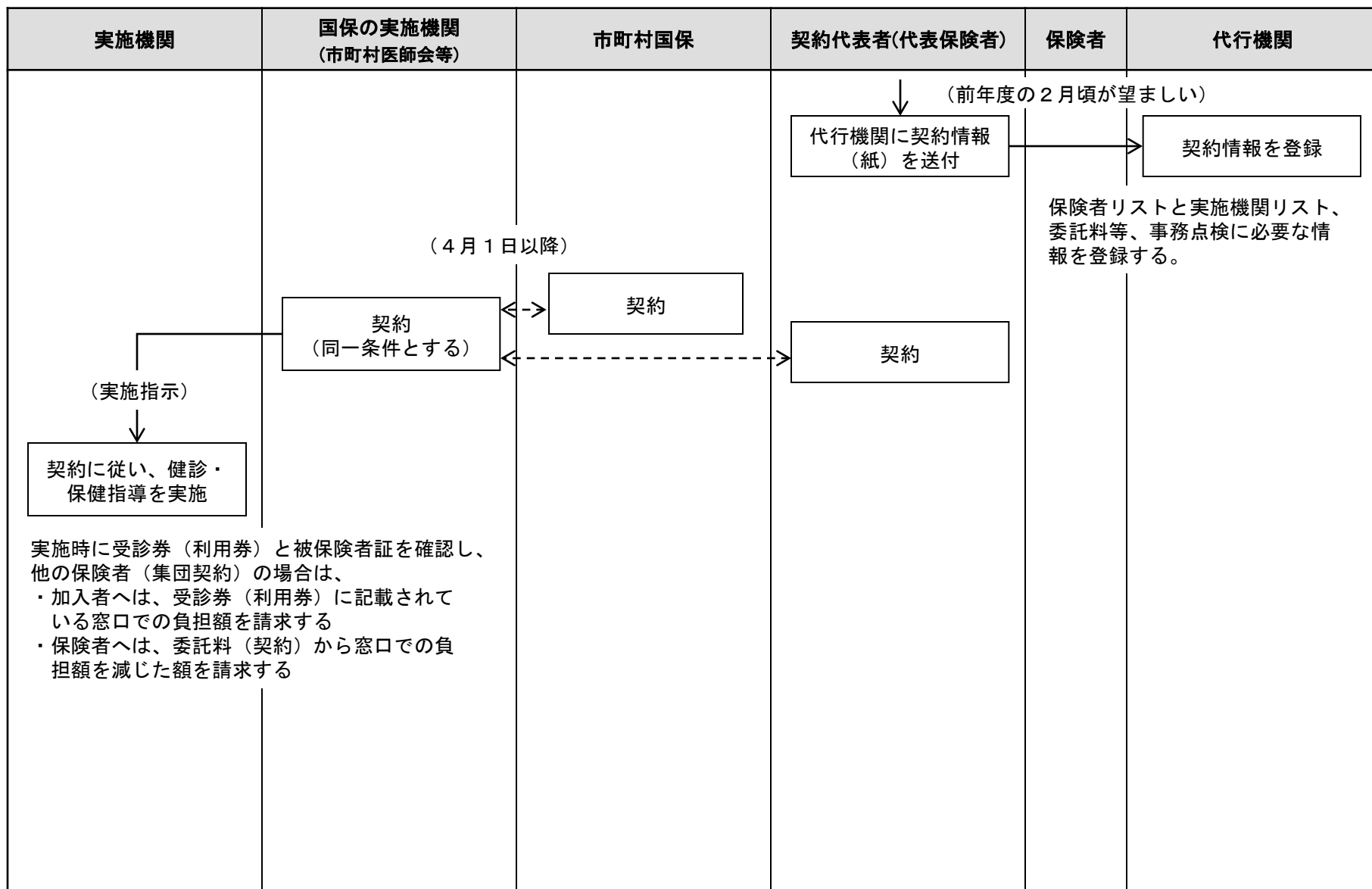


※「仮契約」「仮契約手続き」等は、仮にでも契約調印する行為ではなく、契約書にまとめる諸条件(単価・内容等)の確定に向けた協議調整手続を意味する。

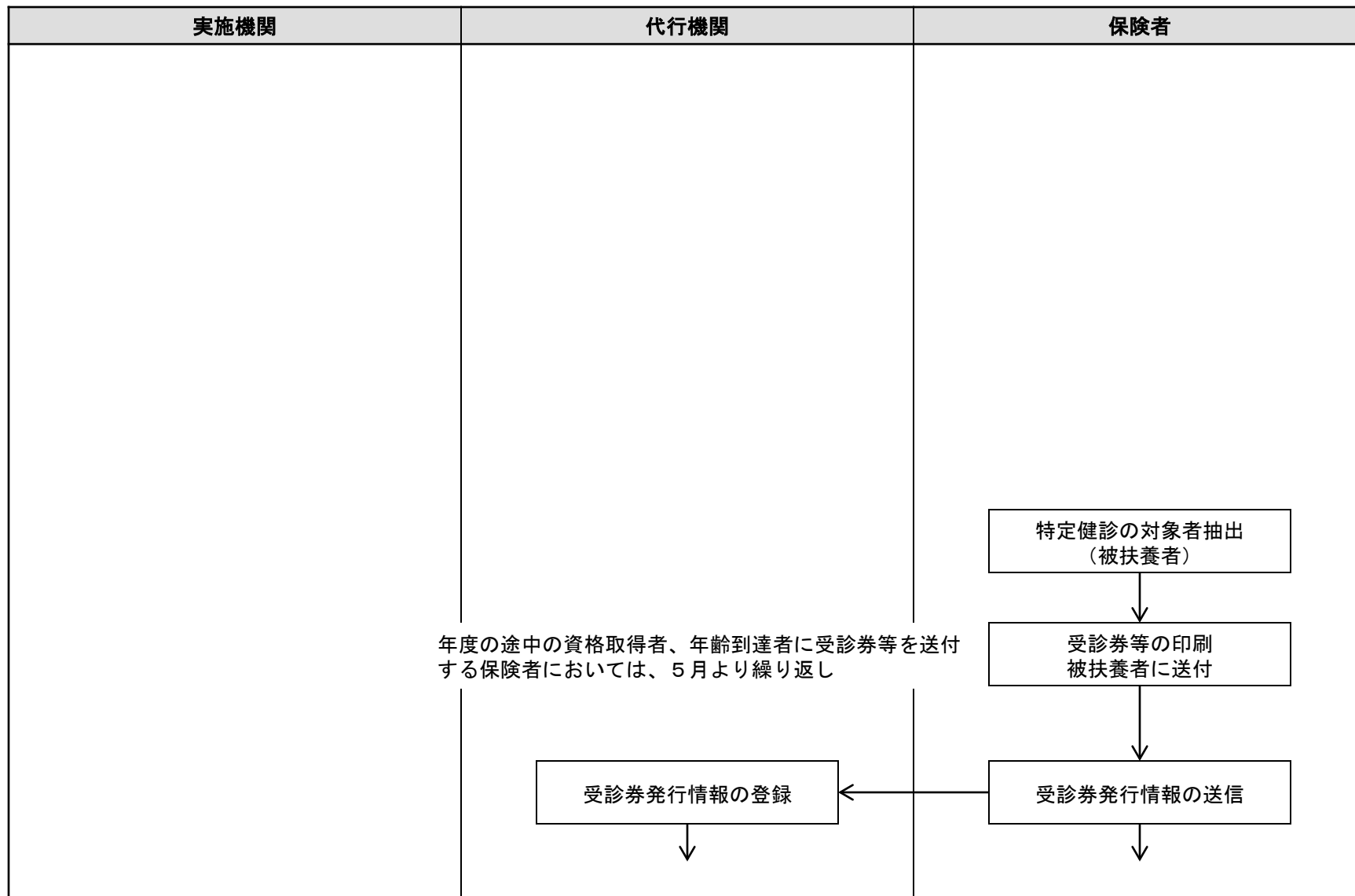
○集合契約（市町村国保の契約スキームを利用）

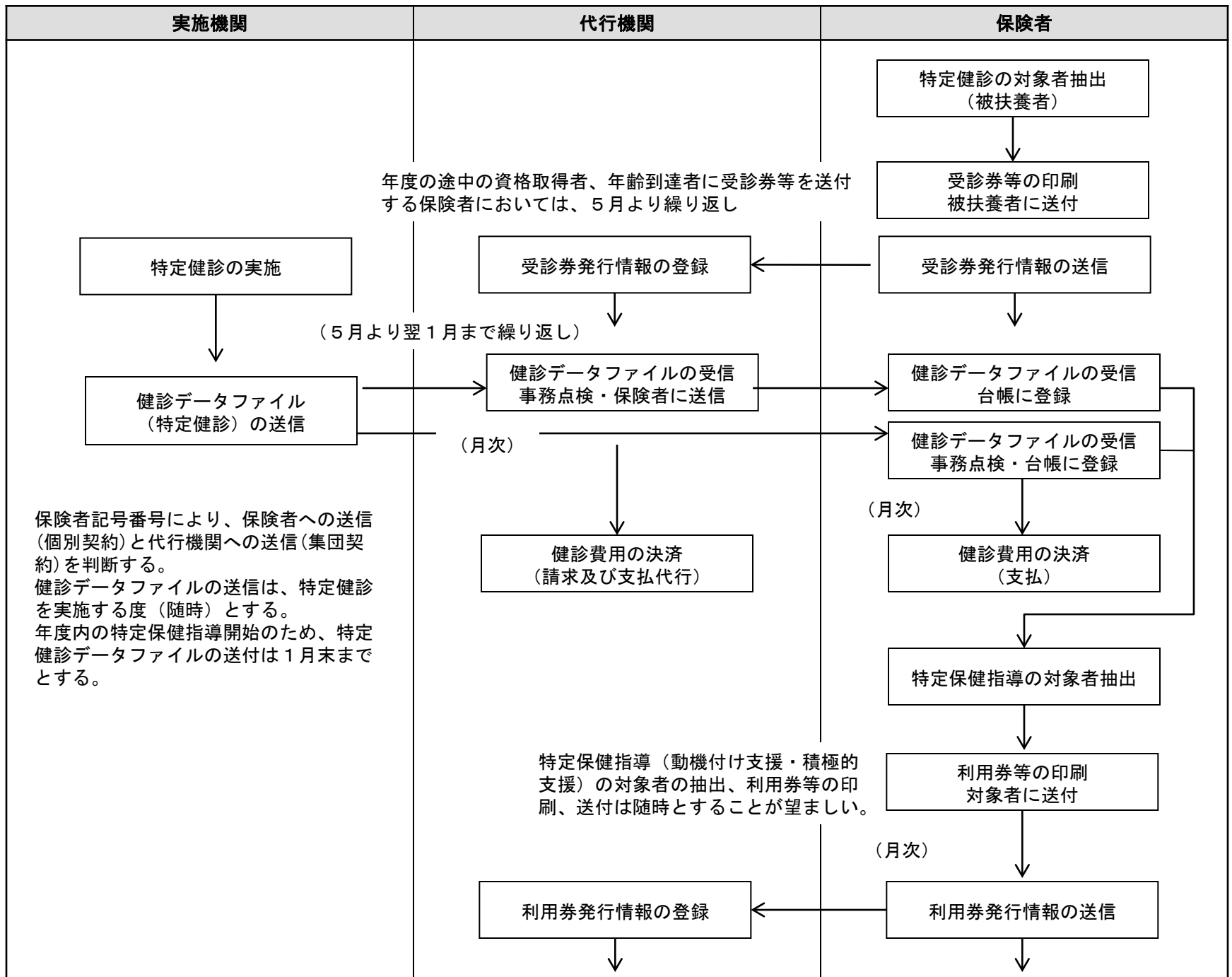


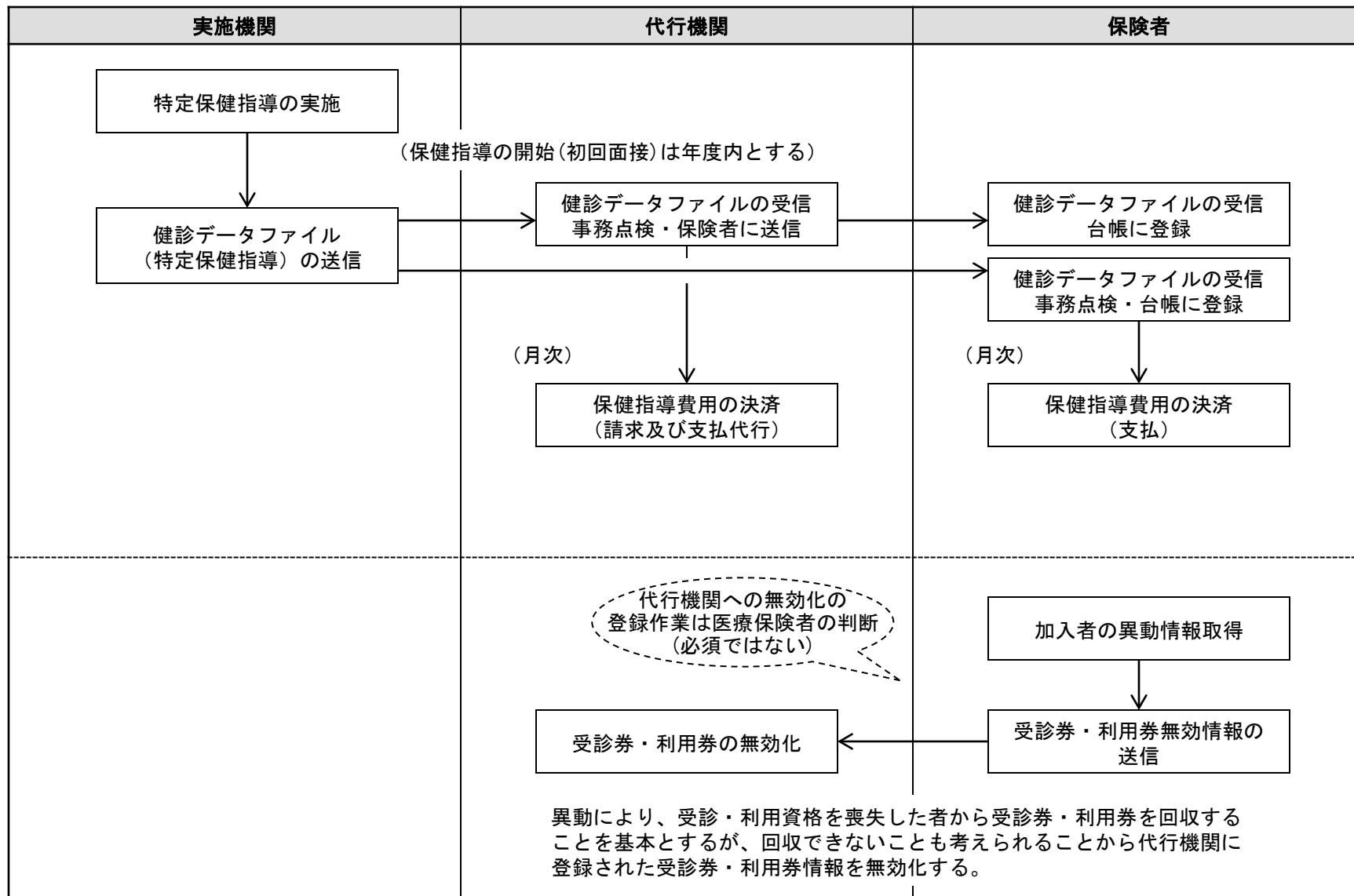
※「仮契約」等は、仮にでも契約調印する行為ではなく、契約書にまとめる諸条件(単価・内容等)の確定に向けた協議調整手続を意味する。



実施







国への実績報告

